104-88

問題文

廃棄時に麻薬取締員又は保健所職員の立会いが必要なのはどれか。1つ選べ。

- 1. 有効期限切れとなった在庫麻薬
- 2. 調剤済みで返却された麻薬
- 3. 手術室で施用後に残った麻薬
- 4. 患者が床に落下させた麻薬
- 5. 入院時に持参して不用になった麻薬

解答

1

解説

麻薬及び向精神薬取締法 第 29 条より、調剤済の麻薬でない場合、廃棄時立会が必要になります。調剤済の麻薬でない場合の一例が、期限切れでの廃棄です。ちなみに、調剤済の麻薬については、30 日以内に届出必要です。

以上より、正解は1です。